

令和6年度

第3回 山口県最低賃金専門部会

令和6年8月1日（木） 10時00分から

山口地方合同庁舎2号館5階 共用会議室

議 題

1 金額審議について

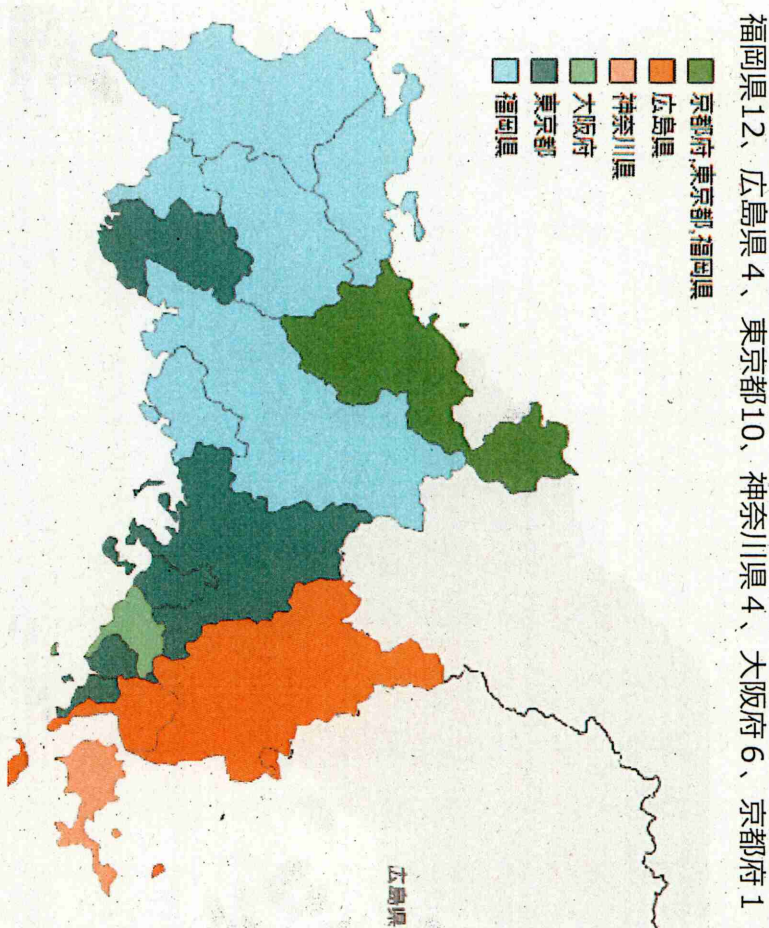
2 その他

人口流出の動向

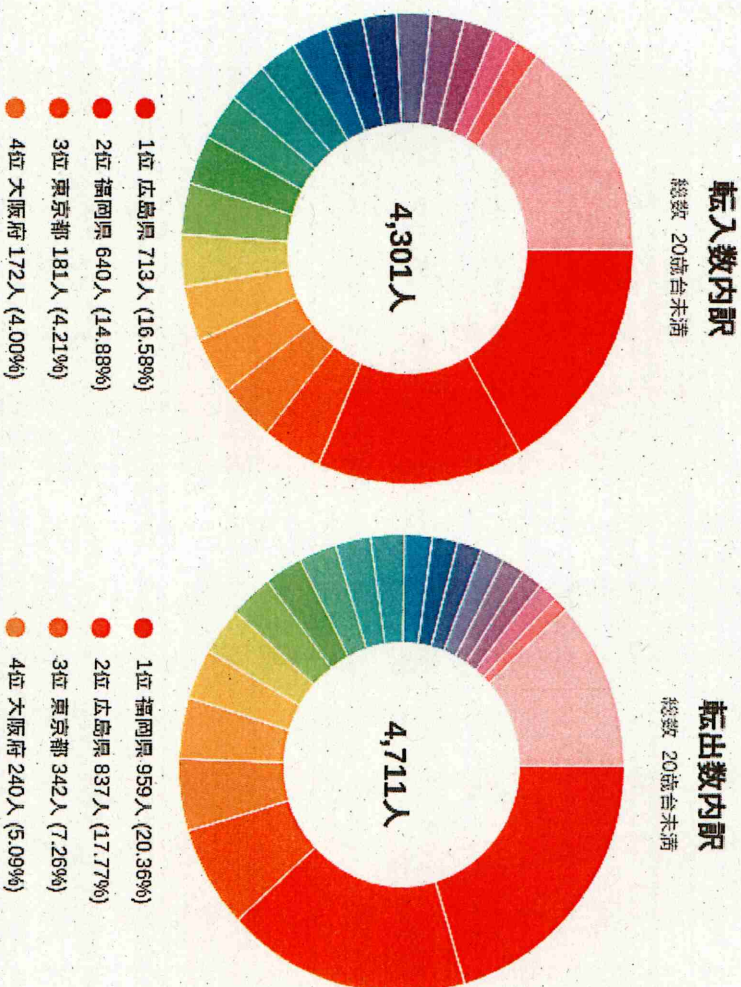
1. 山口県の転出入人口分析

- 山口県への転入者数は23,185人、転出者数は26,903人、転出超過数は3,718人である。年齢別の転出超過率を見ると、**20～24歳が13.66%と最も高く、長崎県に次いで全国2位、次いで25～29歳が8.51%となっている**（2023年、総務省「住民基本台帳人口移動報告」）。
- 山口県外へ転出した若者の総数は、**4,711人**であり、その転出先は**1位福岡県、2位広島県、3位東京都、4位大阪府**である。また、山口県からの転出超過県は、**1位福岡県、2位東京都、3位大阪府、4位神奈川県**である（2022年、総務省「住民基本台帳人口移動報告」）。
- 地域別最賃額上位5都府県のうち転出超過となっているのは、愛知県のみである。山口県の転出超過率は、0.29%であるが、山口県最賃額928円より低い地域別最賃額である8県が山口県の転出超過率を下回っている（2023年、総務省「住民基本台帳人口移動報告」）。

(図表1) 県内市町における転出数1位の地域



(図表2) 転入先・転出先都道府県の内訳



(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地域別最低賃金の比較 (広島・福岡)

年 度	平 成 19 年 度		令 和 5 年 度	
都道府県名	改定額(円)	発 効 年 月 日	改定額(円)	発 効 年 月 日
北 海 道	654	平成19年10月19日	960	令和5年10月1日
青 森	619	平成19年10月31日	898	令和5年10月7日
岩 手	619	平成19年10月28日	893	令和5年10月4日
宮 城	639	平成19年10月20日	923	令和5年10月1日
秋 田	618	平成19年10月28日	897	令和5年10月1日
山 形	620	平成19年10月25日	900	令和5年10月14日
山 口	657	平成19年10月28日	928	令和5年10月1日
徳 島	625	平成19年10月21日	896	令和5年10月1日
香 川	640	平成19年10月21日	918	令和5年10月1日
愛 媛	623	平成19年10月25日	897	令和5年10月6日
高 知	622	平成19年10月26日	897	令和5年10月8日
福 岡	663	平成19年10月28日	941	令和5年10月6日
佐 賀	619	平成19年10月28日	900	令和5年10月14日
長 崎	619	平成19年10月21日	898	令和5年10月13日
熊 本	620	平成19年10月25日	898	令和5年10月8日
群 馬	664			
埼 玉	702			
千 葉	706	平成19年10月19日	1,026	令和5年10月1日
東 京	739	平成19年10月19日	1,113	令和5年10月1日
神 奈 川	736	平成19年10月19日	1,112	令和5年10月1日
新 潟	657	平成19年10月19日	931	令和5年10月1日
富 山	666	平成19年10月20日	948	令和5年10月1日
石 川	662	平成19年10月21日	933	令和5年10月8日
福 井	659	平成19年10月19日	931	令和5年10月1日
山 梨	665	平成19年10月28日	938	令和5年10月1日
長 野	669	平成19年10月21日	948	令和5年10月1日
岐 阜	685	平成19年10月19日	950	令和5年10月1日
静 岡	697	平成19年10月26日	984	令和5年10月1日
愛 知	714	平成19年10月25日	1,027	令和5年10月1日
三 重			97	
滋 賀			98	
京 都			1,0	
大 阪			1,0	
兵 庫	697	平成19年10月31日	1,0	
奈 良	667	平成19年10月25日	936	令和5年10月1日
和 歌 山	662	平成19年10月20日	929	令和5年10月1日
鳥 取	621	平成19年10月21日	900	令和5年10月5日
島 根	621	平成19年10月19日	904	令和5年10月6日
岡 山	658	平成19年10月26日	932	令和5年10月1日
広 島	669	平成19年10月28日	970	令和5年10月1日
山 口	657	平成19年10月28日	928	令和5年10月1日
徳 島	625	平成19年10月21日	896	令和5年10月1日
香 川	640	平成19年10月21日	918	令和5年10月1日
愛 媛	623	平成19年10月25日	897	令和5年10月6日
高 知	622	平成19年10月26日	897	令和5年10月8日
福 岡	663	平成19年10月28日	941	令和5年10月6日
佐 賀	619	平成19年10月28日	900	令和5年10月14日
長 崎	619	平成19年10月21日	898	令和5年10月13日
熊 本	620	平成19年10月25日	898	令和5年10月8日

平成19年
山口県と12円の差

令和5年
山口県と42円の差
30円額差拡大

平成19年
山口県と6円の差

令和5年
山口県と13円の差
7円額差拡大

地域別最低賃金の比較 (島根・鳥取)

年 度	令 和 元 年 度		令 和 5 年 度	
都道府県名	改定額(円)	発 効 年 月 日	改定額(円)	発 効 年 月 日
北 海 道	861	令和元年10月3日	960	令和5年10月1日
青 森	790	令和元年10月4日	898	令和5年10月7日
岩 手	790	令和元年10月4日	893	令和5年10月4日
宮 城	821	令和元年10月1日	910	令和5年10月1日
秋 田	810	令和元年10月1日	900	令和5年10月14日
山 口	790	令和元年10月1日	818	令和5年10月1日
茨 城	810	令和元年10月1日	900	令和5年10月1日
栃 木	810	令和元年10月1日	900	令和5年10月1日
群 馬	810	令和元年10月6日	900	令和5年10月5日
埼 玉	810	令和元年10月1日	900	令和5年10月1日
千 葉	810	令和元年10月1日	900	令和5年10月1日
東 京	813	令和元年10月1日	903	令和5年10月1日
神 奈 川	811	令和元年10月1日	902	令和5年10月1日
新 潟	810	令和元年10月6日	900	令和5年10月1日
富 山	818	令和元年10月1日	908	令和5年10月1日
石 川	812	令和元年10月2日	903	令和5年10月8日
福 井	819	令和元年10月4日	901	令和5年10月1日
山 梨	817	令和元年10月1日	908	令和5年10月1日
長 野	818	令和元年10月4日	908	令和5年10月1日
岐 阜	815	令和元年10月1日	900	令和5年10月1日
静 岡	815	令和元年10月4日	901	令和5年10月1日
愛 知	826	令和元年10月1日	907	令和5年10月1日
三 重	817	令和元年10月1日	903	令和5年10月1日
滋 賀	816	令和元年10月3日	907	令和5年10月1日
京 都	809	令和元年10月1日	900	令和5年10月6日
大 阪	811	令和元年10月1日	904	令和5年10月1日
兵 庫	819	令和元年10月1日	901	令和5年10月1日
奈 良	817	令和元年10月5日	906	令和5年10月1日
和 歌 山	810	令和元年10月1日	902	令和5年10月1日
鳥 取	790	令和元年10月5日	900	令和5年10月5日
島 根	790	令和元年10月1日	904	令和5年10月6日
岡 山	833	令和元年10月2日	932	令和5年10月1日
広 島	871	令和元年10月1日	970	令和5年10月1日
山 口	829	令和元年10月5日	928	令和5年10月1日
徳 島	793	令和元年10月1日	896	令和5年10月1日
香 川	818	令和元年10月1日	918	令和5年10月1日
愛 媛	790	令和元年10月1日	897	令和5年10月6日
高 知	790	令和元年10月1日	897	令和5年10月6日
福 岡	810	令和元年10月1日	910	令和5年10月1日
佐 賀	810	令和元年10月1日	900	令和5年10月1日
長 崎	810	令和元年10月1日	898	令和5年10月1日
熊 本	810	令和元年10月1日	898	令和5年10月1日

令和元年
山口県と-39円の差

令和5年
山口県と-28円の差
11円額差縮小

令和元年
山口県と-39円の差

令和5年
山口県と-24円の差
15円額差縮小

山口県 生活保護と最低賃金 比較

項目	月額	備考
1 山口県地域別最低賃金 (928 円) での月額換算	156,275 円	928 円 × 168.4 h ^{*1} ⇒ 156,275 円 × 12 か月 = 1,875,302 円/年
2 最低賃金での可処分所得 (0.8)	125,020 円	928 円 168.4 h × 0.8 = 125,020 円
生活保護の試算 生活保護の自動計算サイト 1 人世帯 (20~40 歳)		
山口県山口市	102,460 円	生活扶助: 71,460 円、住宅扶助: 31,000 円
山口県宇部市	102,460 円	生活扶助: 71,460 円、住宅扶助: 31,000 円
山口県下関市	100,460 円	生活扶助: 71,460 円、住宅扶助: 29,000 円
生活保護の試算 生活保護の自動計算サイト 1 人世帯 (20~40 歳) 身体障害 1・2 級、精神障害 1 級に該当	-2380 円の差	
山口県山口市	127,400 円	生活扶助: 71,460 円、住宅扶助: 31,000 円 障害者加算 29,940 円
山口県宇部市	127,400 円	生活扶助: 71,460 円、住宅扶助: 31,000 円 障害者加算 29,940 円
山口県下関市	125,400 円	生活扶助: 71,460 円、住宅扶助: 29,000 円 障害者加算 24,940 円

※1: 毎月勤労統計調査地方調査月報による一般労働者の総実労働時間 168.4 時間